

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白子町企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県長生郡白子町

3 地域再生計画の区域

千葉県長生郡白子町の全域

4 地域再生計画の目標

白子町の総人口は平成 7（1995）年の 13,238 人をピークに減少しており、最新の国勢調査結果（令和 2（2020）年）では、10,305 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22（2040）年には総人口が 7,223 人となる見込みである。一方で、世帯数は平成 22（2010）年まで増加傾向にあり、1 世帯あたりの人数が減っている状況にある。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 55（1980）年から一貫して減少が続き、令和 2（2020）年には 944 人となる一方、高齢人口（65 歳以上）は昭和 55（1980）年の 1,499 人から令和 2（2020）年には 4,180 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64 歳）も平成 7（1995）年の 8,552 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年には 5,181 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 7（1995）年の 89 人から令和 2（2020）年には 43 人と減少傾向にある一方で、死亡数は令和 2（2020）年には 197 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲154 人（自然減）となっている。合計特殊出生率をみても、令和 2（2020）年には 1.14 と県平均値を下回っている。

社会動態をみると、平成 27（2015）年には転入者（324 人）が転出者（395 人）を下回る社会減（▲71 人）だったが、令和 2（2020）年には転入者（340 人）が転

出者（311人）を上回る社会増（29人）であり、近年50歳代以降は継続的に転入が転出を上回る状況になっており、セカンドライフ等の新たな暮らしを求める層に選ばれているものと推測できる。しかし、社会増減数が近年プラスに転じることはあるものの社会増の幅が小さく、またこれに加えて出生数の低下と死亡数の増加で毎年▲150人ほどの自然減であることから、全体としての人口減少が続く構造となっている。

自然増減については、最新の国勢調査結果では75歳以上の後期高齢者数の割合が、年少人口を上回る状況となり、出生率が全国や千葉県を下回る状況で推移している点も長期的には更に人口減少に影響する要因となる。

これらの課題に対応するために、自然増に向けては、子育て環境のさらなる充実とファミリー層の転入、転出抑制にかかる施策を進め、継続的な人口増の構造となるために全年代的な更なる社会増に向けた、産業・雇用、交流・移住、暮らしやすい地域づくりの取組を効果的に組みあわせて進めていく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標1 安心して未来を育み、育て合えるまちを創る

基本目標2 新しい取り組みや人の流れを生み出す、魅力のあるまちを創る

基本目標3 誰ひとり取り残さない、豊かに生きるまちを創る

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	15～49歳の女性 の社会増減数	-23人 (R2-4平均値)	基準値より+13人 (-10人(R7-9平均値))	基本目標1
ア	合計特殊 出生率 (3年間平均)	1.17	1.50	基本目標1
ア	白子町が好きだ	65.8%	75.0%	基本目標1

	と答える小中学生の割合	(R4)		
イ	64歳以下の社会増減数	-59人 (R2-4年平均値)	対基準値 +30人 (R7-9年平均値-29人)	基本目標 2
イ	観光客総数 (延べ)	134.6千人 (R5)	600千人	基本目標 2
イ	町内事業所数	391事業所 (R3)	400事業所	基本目標 2
ウ	白子町に住み続けたい意向	73.6% (R3)	80.0%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

白子町企業版ふるさと納税推進計画事業

ア 安心して未来を育み、育て合えるまちを創る事業

イ 新しい取り組みや人の流れを生み出す、魅力のあるまちを創る事業

ウ 誰ひとり取り残さない、豊かに生きるまちを創る事業

② 事業の内容

ア 安心して未来を育み、育て合えるまちを創る事業

視点1：子育てをしやすいと思える環境をつくる

結婚の希望をかなえ、経済的・心理的な面から子育てをしやすい環境をつくる。

【具体的な事業】

- ・ 広域的な婚活情報化による婚活支援の推進
- ・ デジタルを活用した結婚支援の推進
- ・ 保育士の確保
- ・ 子育て世代・多様な世代と連携した地域での子育て支援のサポート体制の基盤づくりの推進と拠点の整備
- ・ 保育施設の整備（認定子ども園の検討含む）
- ・ 小学校統合に向けた通学にかかる環境整備・検討
- ・ 小学校統合の推進
- ・ 学童保育、一時預かり事業等の充実
- ・ 出産、育児に関する経済的負担の軽減
- ・ 高校、大学生家庭における経済的負担の軽減
- ・ 保育や教育現場におけるデジタル活用 等

視点 2：地域で育て合い白子で育つ人を増やす

子どもたちの体験をともに支えながら、子どもや保護者が白子町の魅力を体感し、白子町への郷土愛の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた教育を充実させることで、未来の白子町の活力を生み出す人材を育成する。また、子どもを地域で育てる側にいる町民が、子どもを育む意義を感じ、より多くの町民が継続的に参加するよう普及啓発活動も推進する。

【具体的な事業】

- ・ 特色のある保育方式の導入・継続
- ・ ふれあいキャンプ大会、スキー交流教室の実施
- ・ ふるさと教育の更なる推進
- ・ 青少年相談員の確保と育成
- ・ 学校と地域の連携による多様な教育・体験活動を支援する取り組みの推進
- ・ 町民の学習ニーズの把握とそれに応じた講座設定
- ・ ICT 活用指導力の向上を目的とした研修の実施 等

イ 新しい取り組みや人の流れを生み出す、魅力のあるまちを創る事業

視点3：既存産業の付加価値向上を支援する

白子町の産業基盤であり、白子町らしさをつくりだしている産業が継続して企業価値を高め、稼ぎ続けられる状態をめざす。このために、デジタル化や、付加価値向上のための取り組みに関する支援を充実する

【具体的な事業】

- ・新規就農者の確保・生産組織等の育成と法人化の推進
- ・認定農業者の育成
- ・スマート農業の推進
- ・農産物の高付加価値化・ブランド維持のための取り組み
- ・地域資源の整理とストーリー化及び情報発信
- ・地域産品の活用など、町内・地域内及びバリューチェーンの構築
- ・観光人材の育成
- ・観光施設・スポットにおけるハード整備 等

視点4：新しいチャレンジ、働き方を応援する

町内の意欲ある事業者が新しい事業に取り組む、雇用を推進する等を積極的に行えるよう引き続き支援を行う。また、白子町で暮らしながら新しい働き方ができるよう環境整備に取り組む。

【具体的な事業】

- ・町内商工業者の新規取組支援、雇用促進
- ・起業・創業者の積極的支援
- ・子育てをしながら働ける環境整備
- ・資格取得の支援（介護士、保健士等）
- ・多様な人材の掘り起こしや育成の支援 等

視点5：白子町へ人の流れをつくる

白子町における産業の魅力度、働ける場所を増やすとともに白子町に住む場所を増やす、白子町で暮らすことを想起できるような取り組みを推

進する。また、白子町のことを知る人が増えるよう、観光を中心としたコンテンツ造成やブランディングを進め、交流人口、関係人口、定住人口の流れを戦略的に作り出すことで社会増を目指す。

【具体的な事業】

- ・住宅取得等、住環境整備の推進
- ・空き家、空き施設の活用促進
- ・テレワーク、コワーキング環境の整備
- ・関係人口を創出するプログラムの推進
- ・企業、サテライトオフィス誘致の推進
- ・二地域居住に関する取り組みを推進する
- ・観光まちづくり推進組織の設置
- ・町内農業漁業、商業、飲食業、サービス業との連携
- ・地域外の観光推進団体、関係事業者との連携
- ・“健幸”を体感できるプログラム（過ごし方の提案）づくり
- ・来訪者への情報提供などソフト面での環境整備
- ・「観光まちづくり」への住民参加のしくみづくり 等

ウ 誰ひとり取り残さない、豊かに生きるまちを創る事業

視点6：健幸で安心して暮らせる環境をつくる

健幸づくりの取り組みを引き続き行う。健幸づくりへの機運づくりを行うとともに、健幸を支える仕組みも継続して構築する。

【具体的な事業】

- ・健康増進事業の充実
- ・フレイル対策の充実
- ・健幸ポイント事業の充実
- ・災害医療を含めた広域的な医療体制の充実
- ・各種機関との連携による相談体制の構築
- ・ウォーカブルなまちの整備の推進 等

視点7：次世代に向けたハード、ソフトのインフラを構築する

次世代に向けたコンパクトシティに向けた取り組みを進めるとともに、持続可能な交通網等の形成にも取り組む。デジタルの力も最大限に活用した持続可能なコミュニティの防災・減災、防犯に関する取り組みを支援することで、安心安全なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・コンパクトシティを見据えた計画的な道路整備
- ・立地適正化計画の策定
- ・デジタル・AIを活用した2次交通網の充実
- ・住民の防災・減災に対する意識の醸成
- ・要配慮者への個別避難計画の策定
- ・デジタルを活用した防災・減災に関する取り組みの推進
- ・デジタルを活用した地域防犯活動の推進 等

視点8：官民連携、広域連携を推進する

大学、研究機関との連携や民間企業との連携を一層推進し白子町に新たな価値を創出する。広域連携では姉妹都市への訪問や交流を継続するとともに、広域圏での結婚支援の連携や、公共交通機関の構築等を推進する。

【具体的な事業】

- ・大学・研究機関との連携
- ・民間企業との連携
- ・広域連携の推進 等

なお、詳細は第3期白子町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。また、検証後速やかに町公式ホームページにより公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで